

会 議 録

会議の名称	第6期 6月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和元年6月11日（火） 午後7時から午後7時30分
開催場所	小金井市役所 第二庁舎 801会議室
出席者	<p>【委員】 高橋 智委員（会長）、矢野 典嗣委員（副会長）、佐藤 宮子委員 赤濱 高之委員、高野 美子委員、吉岡 博之委員、小松 淳委員 福原 昌代委員、山崎 美喜委員、小幡 美穂委員、平田 勇治委員 加藤 佳代子委員、三笠 俊彦委員、畑 佐枝子委員、田中 麻子委員 加藤 了教委員、宮井 敏晴委員、緒方 澄子委員、室岡 利明委員</p> <p>【事務局】 自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係長 自立生活支援課障害福祉係主査 自立生活支援課相談支援係主査 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター</p>
会議内容	第6期 6月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会のとおり

第6期 6月期 小金井市地域自立支援協議会 合同部会 会議録

(会長)

それでは、ただいまから合同部会を開催いたします。

最初に、各部会から報告をお願いいたします。

1 部会からの報告

(1) 相談支援部会

ご報告しますが、資料を配っておりますので手元をお願いします。

今テーマとして地域生活支援拠点事業等についてというところで検討をさせていただいています。地域生活支援拠点等の整備というのは何だろうっていうところがありますので若干ちょっとお伝えをしますが、趣旨としては、障害者の重度化高齢化や親なき後を見据えて居住支援のための機能、相談ですとか体験機能とか緊急時の受入れ対応。それから専門性、地域の体制作りというもの、地域の実情に応じた創意工夫により整備して障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制の構築というものを目指した事業が地域生活支援拠点等事業でございます。

以前からご報告をさせていただいていますが、一応相談支援部会の中で話し合われていて、多機能拠点型、一つの拠点を作って整備していくという形と、面的整備型、既存のものを使いながら体制作りをしていくというところで一応小金井の場合は拠点を新たにつくるということも難しいという判断から、面的整備型、というところで、既存のものを使った整備をしていくのが良いのでは、その中で五つの機能を挙げましたけれども相談、これは地域移行から、親元からの自立とかも含めた、相談です。それから体験の機会は一人暮らししたりとかグループホームに入所したり、緊急時の受入れという短期入所の利便性とか、対応力の向上など、それから、専門性と人材の確保とか要請とか連携でございます。

これは地域の体制作りとしては、サービス拠点を作ってコーディネーターが配置等をしていく事業ですが、この五つの機能を備えたものを作るには、相談支援部会としてイメージ図というものを作らせていただいております。ご説明いたしますと、一番上の市民か要支援者等応答等をご家族も含めてからのご相談等を基幹型相談支援センター、それから各身体障害知的障害の相談拠点、精神障害の拠点2ヶ所を作りながらですねそこにコーディネーターの配置等してその相談対応をしていこうという考え方でございます。

また重複障害に対する対応もあり得るところです。一番下のところ相互協力としては、もし役所を初めとした関係部署で対応していくというような

考え方、それで横出しの部分、同じものが左右にあります、すいません24時間対応これ緊急時の受入れ対応と変えて頂きたいですが、それから日中活動であるとか宿泊体験等々を既存のところで探して対応してもらおう仕組み作りというものをしていこうという、イメージしております。

下のところの※1から5までありますが、24時間対応については医療機関等や圏域対応できるところで選定して、病院全体ではなくて一つ部屋を確保して頂いて24時間対応については事前登録制として登録したものを受け付けていくというところで使用する本人の状況を把握が難しいので、事前にきちんと情報提供していただいて、事前登録制を引いた上での対応をしていければ良いのではないかと考えております。

あと宿泊体験等についてはやはりグループをもとに一層確保していただいて、体験期間を事前やはりこれを要約しながらきちんとやれば良いのではないかなというように、その場合に応じての状況に応じて、日中活動も組み合わせられるといいのではないかな、日中活動については見学体験機会を設けて活動の場を確保していく、当事者と事業者も含めて説明会の開催と、コーディネーターとこの設置の財源確保というのがやはり急務であるというお話を進めさせていただいています。

この中で予算措置をするためには令和2年の10月ぐらいで予算措置をしていかなければならないので、一応今年度、今季でこの骨子はきちんと作らないといけないので、ご意見等も出ておりますし、イメージ図をもっと細かくして、きちんとした相互協力のところで、一番下の括弧に社協とありますが、社協の中でもやっぱり親亡き後の問題としての成年後見の問題であるとか、権利擁護という部分の問題、死後事務の問題であるとかを文言として入れていた方がいいのではないかなというご意見も頂きました。以上です。

今お話を進めさせていただいているというところで今回、去年から6月に渡しますよっていう話をしていたので今回イメージ図を出させていただいておりますが、皆さんからどんどん忌憚なくご意見頂ければと思います。

より良いものを作れたらいいなと思っておりますので、よろしく願います。

(会長)

いよいよ始まるかなということについて何かご意見等ございましたら、具体的に予算とか含めてです。どのようなテンポで、進めていく予定なのでしょう
か？

(相談支援部会長)

令和2年の10月の時点で予算要求しなければならない。

期限が3年の3月までで、3年の4月から施行しなければなりませんので、その予算要求になるっていうようなイメージを持っております。

(会長)

そうすると、次の自立支援協議会に受け継いでいくっていうところがポイントですね。

(2) 生涯発達支援部会

生涯発達支援部会では、医療的ケア児の支援体制についてと不登校を果たし障害にかかわらず、辛さを抱えて生きづらさを考えている児童生徒への支援についての課題を重点的に話しました。

まず不登校の方の話ですけれどもやはり家庭、やはり虐待やネグレクトといったような形のかなり深刻な問題を抱えている、児童生徒が不登校になるケースがあるということで、やっぱりすぐに対処しなければならないケースが多いという話がありました。

やっぱり小金井市と全体として問題意識を持たなければならないだろうということと、すでに学校だけで問題が解決されるものだけではなく、学校も一生懸命対応していますが、家庭も深刻な問題となってくると、学校だけではどうにもならない。

実際に虐待があったケースなどを専門家に繋げる。

やはりその親のケアもないとそこが止まってしまうケースがあるということが上がっています。

やはり児童相談所等も体制としてありますけれども小金井市としてどういったアプローチができていくのかということの本気で今考えていかなければならないという話がありました。

例えば適応指導教室である「もくせい教室」もありますが、そこに来ることができれば良いのですが、来れない場合のフォローとしてはどういうふうにしていくことができるのかという話がありました。

2年ほど前ですけれども小金井市では、不登校訪問支援事業ということで、不登校のお家の方にそういう支援員となった方が訪問していく、そういった事業がありましたが、これはやはり有効だったのではないかという話がありました。

次に、医療的ケアのケア児の支援体制についてですが、これについてはやはり先日も保育園に入れなかったということで陳情が出されたという話を聞いておりますが、その中でもいろんなところでも話を聞きますがやはり、医療的

ケア児を抱えたお母さんたちがいろんなところの窓口に行ってそのたびに同じことを毎回話さなければならない。

あっちに行ったりこっちに行ったりそれだけでも疲弊してしまうという話から、やはりコーディネーターが必要だろうという話が出ました。

コーディネーターについては、第五期の障害福祉計画の中にも、医療的ケア児に関連する分野の支援を調整するコーディネーターの配置ということで計画が載っています。

これについても、進めていかなければならないと考えています。

またやはり訪問看護で賄えることが多いのではないかと。

例えば保育園や学校に医療的ケアが必要な子どもがいる場合に保育園へとなるとこども家庭部ですけれども、都教育委員会、教育指導室が別々ではなくって、同じように支援が必要な子どもたちがいるのであれば、課を超えて部を超えて医療の提供できる訪問看護を頼むということもできるのではないかと話がありました。

また実際に特別支援学校などでも医療的ケアが必要な子どもに対して親の付き添いが当たり前になっている現状と、やはり医療の面から見ると医療として訪問看護で十分できることでも、親の付き添いを求められるというところには、疑問の声を上げていく必要があるだろうということで話がありました。

それとはまた別に全体として、障害者週間の話、シンポジウムを毎年やっているように、当事者の方に来ていただいてお話しいただく、その辺のところをこういった形にしていくのかという話も出ております。

今年は DET 研修も予算が取れておりますので、後で私の方が部会としての提案させていただければと思います。よろしいでしょうか？

(会長)

はい。このことで一点だけ補足させて下さい。今日午前中に平田委員と何人かで話しました。

ある中学校の許可を得て深刻な問題です。不登校を持つことも本当に増えています。

虐待も深刻ケースです。それから、性的な虐待等々です。

あるいは不登校にならなくてギリギリ生きていますが、DV もあり、精神的なケアが必要ですが学校ではそこまで対応し切れないという大きな問題になりつつあります。

ちなみに、中学校は、全国平均で3.2%、小学校は約1%近く。

全国平均との平均の倍位の人数がいます。

不登校の背景には様々なそういう虐待等も含めていたら、学校もすごく努力

をしています。学校だけではとても対応し切れない。

やっぱり何らかの対策を全社会で取り組まないといけない。

学校も家庭も、児相に繋げるが、手一杯の状況どうにもならないっていう実際、子ども家庭支援センターとかスクールソーシャルワーカーっていうが動いてくれています。そこも含めて丁寧に謝るといいます。

自立支援協議会で一体何ができるかっていうのがなかなか見えなくても大きな問題意識を持って今年度は、これを全体問題として協議していきたいと思っています。

(3) 社会参加・就労支援部会

社会参加就労支援部会は、今期やらなければいけないことということで7つほど課題を挙げていろいろ一つずつ話していくことをいたしました。

ただ最後の方は少し時間が足りなくなりましたが、まず、昨年度イトーヨーカ堂での販売の販路を確保したということで、これは継続で支援をしていこうと。

とともに nonowa 販路の確保っていうことも考えていきたいと思いますという事と、なんとも難しい問題ですが、工賃向上とか、いろんな商工会さんとかと事業所連携っていうところですが実際に働いている方がどんどん高齢になってきて、例えば公園清掃していて、工賃が稼げた方が段々と出来なくなってきているという問題も新たに生まれています。

その部分で何かそういう方でもできる仕事っていう部分で、商工会さんと協力しながら共同受注で、何か困難を抱える人でも安定した仕事ができる作業ができるのではという事で、商工会さん向けのアンケートを作成し、お願いしようということになりました。

今、高橋会長から少しお話が出ましたが、社会参加っていう部分では、引きこもりとかも、いろいろ取り組んではどうだろうかというお話が前回出ましたが、やはり非常に広範囲で難しい部分が出ているので、我々で何をするというよりは、やはり先生もおっしゃったように、とても大切な問題なので、全体でもやっぱり共有しながらですね。あとは地域福祉という観点から、これをとらえていかないと、実は8050問題っていうのは、片や引きこもりの子ですけど、片や高齢の問題っていう部分が出てきていますので。

その辺を含めて認識しながらどうすればいいんだろうかっていうことを話していこうじゃないかということになりました。以上です。

(4) 生活支援部会

今日のメインは防災パンフレットをどういうふうにつけていくかというこ

とで、一応30ページ立てでつくるということで、校正のページの割り振りや
どのような内容にしていこうかということをし話し合っ時間割きました。

パンフレットとしてつくるに当たっては、それ自体で全てを賄えるわけ
はないので、防災の心得とか準備とかそういうことにヒントになるような中身
と、防災のことに興味を持ってもらえるようなものにしたいということで、そ
ういうものができないだろうかというようなことで今後考えていくというこ
とと、日ごろの備えのところでは書き込み式の欄があって自分の家ではこうい
うものを必要になるだろうということを、自分の家庭に合ったものを書き込ん
で使えるようにしたら良いのではないかと色々なアイデアを出していた
だったので、それをベースに作っていきたいと思っています。

あと障害に応じた対応というところでは、個々の障害者にとってどうい
う配慮が必要かということとあわせて、当事者の人たちがどうい準備をし
たらいいだろうかという様なことが書けるといいのでは、それぞれ分担して、事
務局の方で書いたものをそれぞれの障害者団体にもこんなんでどうでしょ
うかってことを聞きながら作成をしていきたいということで、今年度中に作成
できればということで、次回もメインに議論をすることになっています。

その他にちょっと時間が足りなくなり充分ではないですが、先日の新庁舎
と福祉会館のワークショップへ委員として出させていただいたので、その報告
を少ししました。また全体会でもう一度報告をして、皆さんの意見聞いてまた
持ち帰って、ワークショップに参加していけたらなと思っていますので、後ほ
ど時間で報告を数時間いただければと思っています。

それともう一点は、逐条解説にもこれまた全体会で議論になりますが生活
支援部会で少し議論もさせていただきました。

また、各委員が思っていることは全体会で発言してもらおうことにしますの
でよろしくをお願いします。

2 報告事項

(事務局)

ありません。

3 その他

資料1 障害者差別解消条例大人用パンフレット

資料2 障害者差別解消条例大人用リーフレット

資料3 障害者差別解消条例子ども用パンフレット

資料4 地域自立支援協議会の年間スケジュールについて (案)

資料5 逐条解説 ワーキングチームスケジュール (案)

資料6 防災パンフレット 概要(案)

資料7 自立支援協議会全体会5月14日会議録

(1) 障害者差別解消条例パンフレット等について
(事務局)

資料1から3について一括して説明いたします。

障害者差別解消条例のパンフレット、リーフレットについてという形でございます。

特に大人版のパンフレット、リーフレットについては、完成版というので、課長からお話しして頂きます。

(自立活支援課長)

時間がないので、簡単にお話しさせていただきたいと思います。

パンフレットをリーフレットにつきましたはこの度完成しました。本当に皆様のご協力を頂いて、出来ました。本当にありがとうございました。

皆様の想いと意見交換会等でくみ取った市民の方々の思いも、充分反映させた、素晴らしいパンフレットになったと思いますので、これを使いながら、本条例の周知が進んでいくよう、こちら自立生活支援課の方、行政側としても取り組んでまいりたいので、また引き続きご協力のほどよろしく願いいたします。以上です。

(事務局)

この間ありがとうございました。

短くということですのでアピール含めて。ホームページにこの三つのパンフレットをアップしております。以上です。

(副会長)

すいません資料3の子ども向けは、これ副読本じゃないですか？

そうすると、教育委員会が入っていませんが、よろしいのですか？

(事務局)

こちらにつきましては教育委員会の方とご相談させていただいた上でこの表現にさせていただいております。

その上で言いますと、すでに学校教育部の方でおおむね小学校高学年3年生から6年生向けに配布頂くような形で準備を進めていただいております。

(会長)

最初聞いたのは小学校5年生だったと思いますが違うのかしら？

(事務局)

5年生がベースですが、何もしないに配っても意味がわからないと思うので実は教育委員会の方で簡単な説明書をつけて頂きましたが、その中に小学校高学年、主に小学校5年生を対象としたという形で、但し書きをつけさせていただいて、配付させていただいております。

(会長)

配布したのは何年生ですか。

(委員)

今後、研修を行った上で、各学校の方に配布してまいります。

先日の校長会の中で活用方法について説明をいたしました。

各学校が福祉であったり、そういった教育内容が各学年に割り振られております。

例えば福祉体験授業をしますが、それが4年生にもし活動を設定している学校がぜひそういった活動の前とか後で活用するとなら、4年生でも5年生で設定している学校もある。

その設定している学年が違いますので、学校ごとに配付、または活用する学年に違いがあります。今後の見通しといたしましては、何か毎年作成していただけるということなので、ある学校で例えば4年生と決めたとしたら、毎年4年生で、教育課程に位置づけて活用しながら授業を行うというふうに先日の校長会で話した内容です。

(会長)

ありがとうございました。その他如何ですか？

(委員)

ちょっと時間がないということなので手短にお伝えします。

まず子ども向けのパンフですが、私も今日見て、そうかと思いましたが、小金井市自立支援協議会がこの協議会が作ったということの認識にこれだとなりますが、それでOKということですよ。

教育委員会が主導で作ってくれていましたが、教育委員会に依頼したっていうことで、中身としては教育委員会の方が作ってくださっていて、何かあった場

合には、教育委員会に行くのかなと思いましたが、多分自立支援協議会もしくは自立支援課の方に問い合わせが来るのかなと思いますが、その認識でよろしいですか。

(2) 地域自立支援協議会の年間のスケジュール（案）について
（事務局）

資料4について説明をいたします。

地域自立支援協議会の年間のスケジュール（案）という形で、全体会専門部会逐条解説のワーキングチームやDET、障害者週間、小金井ミーティングの開催について、防災パンフレット等の予定という形で、月単位書かせていただきました。

前回年間スケジュールの把握をした方がいいという形で頂きましたので簡単にですが作成させていただいたところです。説明は以上です。

（会長）

この件につきましては、何かご質問等ございますか？

今ここでなされますか？

（委員）

先ほど生涯発達支援部会の部会報告で、最後の方に話をさせていただきましたが、今年度の障害者週間シンポジウムでやる内容についてお尋ねしたいと思っています。

これうちの部会としても提案ということにさせて頂きたいのですが、今年度で障害差別解消の研修が予算として取れていて、やる方向で決まっておりますが、これをどこに入れていくかっていうところを皆さんにご意見聞きたいなと思っています。

これは私の考えはっていうことでちょっと聞いていただきたいのですが、私の考えとしては12月の障害者週間のシンポジウムでできたらなと思っています。

これはDETの研修自体が3時間ほどかかるので、それも考えて、あと障害者週間の意義的にもこのDETの研修がいいのではないかと。

DETの研修を受けるのは実は私たちです。

私たちが受けるので、それを傍聴する色々な市民の方、一般の方に来ていただいて見ていただいて、いろんな学びを持って帰っていただけるということで、私は障害者週間がいいのではないかなというふうに感じています。

去年は野沢さんに来ていただいたのでイレギュラーでしたが、当事者の方に来ていただいて、当事者の方の思いをお話いただいてそれを皆で共有するという会が、ずっと協議会として大事にしてきたことですので、それをどういった形

で12月の障害者週間のシンポジウムでやりたいということになれば、それはそれですし、この間お話が出たのが、差別解消条例ができて1年っていうことで何かをするかというところでそれを持ってくるかといういろいろな方法はあると思いますが。

まずは、障害者週間のシンポジウムで自立支援協議会として何をするかっていうところをちょっと皆さんにご相談させていただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

(会長)

提案の趣旨はこのスケジュールを見ると、10月と12月に？があります。

条例1年記念？が二つあって、小幡委員の提案としては、12月にDETなんですね。そうすると流れからすると10月の時に1周年記念のセレモニーという感じですかね。

というのが出されましたが、障害者週間のことをもう今の時期に決めておかないと間に合わないので、今日ご意見を頂いて、実行委員会に持っていただくことになる。

何かご意見がありましたら、出していただいて。なければ小幡委員の提案でいくのかなと思いますが。

例えば9時30分から3時間やって、実際には市民の方に見ていただくっていうイメージですか。すでに予算をとってあるので年度内にはやらなくてはいけないのは間違いないですか。

(副会長)

DETの講習を受ける人数は何人ぐらいまで可能ですか？

(委員)

人数というよりも、自立支援協議会委員が受けるということになります。

協議体もしくは組織が受けるっていうことになるので、その意味で部外の人が入れないという。

代わりに傍聴ができるということになります。

(副会長)

事前に申し込んで10人とか15人くらい一緒に入っているのはそういう枠ではないので、難しいのか。

見学っていうのがアピールの否定的にどういう形で、来て見に来てくれるのかなっていうのを相当工夫しないと集まらないかと危惧しています。すぐに僕

らが研修を受けるのはとってもいいことだから全然否定はしませんが、どうやって見てもらうかっていう工夫をしないと人を集められないのかなとは思っております。

(会長)

いかがですか？

(委員)

我々が受けて傍聴して頂くという場所はどこを考えていますか？

(委員)

場所は障害者週間実行委員の方でも決まっていますが、宮地楽器ホールの例年通り、小ホールを使うことができると思います。

そこはこちらとして例年通りお願いしたいのであれば実行委員会の方にそのように伝えることができます。

(委員)

先ほども話がありましたけれども、逐条解説の発表というのを、もしかしたら12月にやるかもしれないっていう部分があって、一応計画表という予定表では10月に披露する部分もありますが、当然会場も必要ですね。その辺の見通しはどうなっていますか？

(事務局)

事務局の方で抑えられる会議室を10月の場合は押さえさせていただこうというふうに思っております。

(会長)

そろそろ時間もあるので、どうでしょうか。

12月はDETで10月に一周年記念の物を開催するという形で、DETのやり方ですが、やはり市民の方に見てもらうのは相当難しいので、どういうふうにするかはちょっとまた少し考えていただくっていうことで。

時間の関係もあって、ここは決めてないのでやる方向で考えていきますか。

そういうことでよろしく願いいたします。

続きまして、説明をお願いします。

(3) 逐条解説ワーキングチームのスケジュール(案)について

(事務局)

資料5について説明をいたします。

資料5は逐条解説ワーキングチームのスケジュール(案)です。

逐条解説ワーキングチームの予定について、9月の完成というのをめどとして作成をしてみたものでございます。

直近で市民の方に参加していただくのに市報の7月1日号、6月25日に配布開始予定になりますが、そこでしかメンバーの募集記事を載せるというタイミングがなかったものですから今ちょっとその段取りをとっているところです。

早くても本格的に逐条解説の協議を市民の方も交えてするという形になると7月に入ってからかなと事務局では考えています。

(会長)

引き続き説明お願いいたします。

(事務局)

資料5をごらんください。

若干読み上げる形に近くなってしまうかもしれませんがご容赦ください。

ワーキングチームとあくまでも想定案でございますが、毎週木曜日の午後1時から午後3時まで、本庁暫定の会議室とかをとらせていただいております。

ご参加いただける方が事務局よりたたき台のデータをお送りさせていただきます。まして、毎週月曜日の午前中までに議題になる条のみで修正意見等を見え消しで事務局に戻していただくと、その上で木曜日の会議でまとめたものを配布して確認をさせていただきます。

毎週木曜日の会議後にその日の意見を取りまとめて再度データで送付させていただきます。

原則としまして一時不再議として過去の条まで戻っての協議はしないこととします。

8月20日の自立支援協議会全体会で確認し、後にホームページ掲載を予定しておりますが、10月までという形になりますので下の方のスケジュールを、お読み取りいただければなというところでございます。

最初ですね、委員の方に何名かご参加いただけると想定させていただきまして6月13日6月20日6月27日ぐらいまでは最初のメンバーの方で確認させていただいた上で、先程お話また市報の掲載は7月1日号になりますので7月4日以降ですね前文からですね各条の確認をさせていただこうと思っております。

言い間違いでしたが、9月27日の自立支援協議会で全体で確認後にホーム

ページ掲載させていただきたいと思っております。

概要としましては以上でございます。

ご協議をよろしくお願いいたします。

(会長)

はい。この件についてご質問等ございますか？

(委員)

質問じゃなくて意見ですが、過密なワーキングチームのスケジュールなっている様ですが、ワーキングチームやりますっていう方はいないような状態で、一部の人間で文書の内容を揉んでしまっているのかと思います。たくさんの人の意見が入ることが必要だと思いますので、一部の人の思想で決めたと受け取られかねないと思うので、やはりたくさんの方がかかわれる方法を考えたい。例えば可能かどうかわかりませんが、土台になる文書を自立支援協議会の委員全員に配布し、その意見をメールで集約するとか、それをまとめるのは大変ですが、たくさんの方の意見があってその上で一つの文章に決まっていくのなら、その文章にあまり賛成できない方も、多くの方がかかわったことで納得はできると思います。

この人数でこの文書に決まったと同じ文章だとしても少人数である文章に決まったとすると、その数人の思想で決まったような感じにならないのかしらっていうことが、私は非常に心配に思うところなので、このワーキングチームで実際足運んで顔は見ましようっていうスケジュールの組み方にちょっと無理を感じます。

(会長)

ちなみにワーキングチームはどなたでしたっけ？

(委員)

行くことはできません。

(委員)

前回やってもいいと言いましたが、現実的にこのスケジュールだとこの曜日だけ年間で仕事が入っているので8月しか行けない。

(会長)

今のところワーキングチームは不成立な感じがしますが、どうしますかね。今

のそこはちょっとワーキングでは難しいだろうという感じですよ。そうするとそこを調整しましょうか。

どうもワーキングで集まってやるのが難しいので、やっぱりデータ送って、委員の方に意見をもらってというような形でやってくしかなさそうですね。

このスケジュールでいくのはなかなか難しいと思います。ところどころで何回かワーキングあるのはいいかもしれませんが。このスケジュールはなかなか厳しいだろうと思うので。

やりたくないのですが、この後ちょっと事務局会議で、やり方を考えないとまずいかなって思いますので。

どんなふうにやっていくのか、この後に会長・副会長と部会長と事務局会議で話し合いしないと、難しいかなということで引き取らせていただきます。

(4) 防災パンフレット概要（案）について （事務局）

資料6について説明いたします。

防災パンフレット概要の案という形でございます。

前回の会議で事務局側からたたき台という形でまずイメージとして、目次を提示させていただきました。

それから八王子市のパンフレットを参考にページ数をわりふった形です。

※印の1番は差別解消条例のパンフレット同程度の予算でさらにイラストも多く乗せるというようなことを考えると、総ページ数は約30ページ内になるだろうということで、書かせてもらいました。

※目印の2番は協議の進めかたということでたたき台を作成したものを確認し協議会内で修正調整等を行い、障害別に書き、各障がい団体に意見をもらい取りまとめ、最終調整を協議会で行い、印刷という形にしたいというところでございます。

生活支援部会さんの方でもお話が多分ありましたが、事務局の方で簡単にガイドラインを書かせていただいたというところです。

目次についてはこのような形で思っておりますので、生活支援部会を中心に進めさせていただくという形で今日も確認を取らせていただいております。

主に議論があったところが、いわゆる通常の防災パンフレットで書かれているようなことであれば、すでに配布されているものだし誰でも手に入るだろうと、どちらかというところ、この目次の5に書かれているア～スの部分を、当事者に考えてもらうのと同時に知ってもらうということも含めて作っていくことが大事じゃなからうかという話をされました。

それから3番の日ごろの備えのところ、ただ単にこういう備蓄品があるよ

ってことじゃなくて我が家・私達のっていう形で、記入形式で、あくまでも自分たちのものとして捉えられるものにしたらどうだろうかという話をいただきました。

その上で、生活支援部会として、可能な限り、担当を決めてやっていこうという話で、生活支援部会主導で進めさせていただこうと思います。

ちょっとお願いがありまして、誰かイラストを描ける方がいらっしゃればというところが協議として出たところがございます。概要として短くしておりますので、以上でございます。

(会長)

はい。当事者目線で当事者が使いやすいものを作っていくっていうのは大事ですね。ただ来年3月の末までに納品で、どなたかイラストをかける方をお願いしたいですね。ご検討いただければということで、このことにつきまして何かご意見ありますか？

生活支援部会にある意味お願いをして、全体会で議論していただくという方向でよろしいでしょうか？

(副会長)

大枠ではこのページ立てていくということにしましたので、他の生活支援部会以外の方からも、ご提案いただければと思いますので、積極的にご協力いただければと思います。

(会長)

最初にどうしてもこういう防災パンフだと大人の障害者を想定して書かれることが多いけれど、震災ときもその子どもの問題も結構たくさんありまして、大人の問題と子どもの問題もあり、それも子どもは、乳幼児から高校生ぐらいの年齢幅がありますので、そこを少し意識して、どうせなら他市ではないような、子どもも含めた防災パンフをお願いできればと思います。

(5) 自立支援協議会の全体会5月14日の会議録について

(事務局)

続いてご説明します。

資料7は自立支援協議会の全体会5月14日の会議録になっております。

事前送付資料でお送りさせていただいたところですが、ご確認いただきまして、修正等ございます場合は、6月25日までにご連絡をいただければと思います。以上です。

(会長)

ではその他、委員さんからいくつかあると聞いていますので、矢野委員さんお願いします。

(副会長)

6月6日に小金井ミーティングがありまして、新庁舎と新福祉会館に参加させていただきました。

設計を請け負う業者から基本設計の内容の説明と、5月25日に設計に関するワークショップ第1回があって、そのテーマが広場の使い方を考えようということで、広場と駐車場の問題で、ワークショップで議論した報告を受けまして、広場と駐車場をどういうふうに考えるかっていう検討をさせていただきました。

駐車場空間が、1階部分もあるので、人と車の分離っていうのは安全を確保するために重要だと、何人かの方がワークショップで意見が出ていました。

最初の原案では地下駐車場所は市の公用車を停めるスペースしかないのに、地下の駐車場を広げてほしいというようなことが意見として出ているのと、防災の物資を受け入れる場所として、新福祉会館の1階の部分のピロティが、今は障害者用の駐車場になるんですが、そこを使えるように想定しているということで駐車場と広場を一体化で、防災の場所にも使えるように設定をしていますということでしたが、そうすると余計車と人との安全が日常的なところでは、不安になるということがいろいろ意見が出ているところです。

その辺はどういうふうに設計屋さんの方で考えられるかっていうのが一つあるのと、車が多いと交通アクセスも、バスとかねそういうのを使って庁舎の方に来るようにすれば車で来る人が少なくなるのではそういう交通アクセスも考えてほしいということがあります。それは市の全体のところで検討の課題になっていると聞きましたので、それがどういうふうに進んでいくのかっていうことが今後の課題かなと思っているところです。

今回の提案というのは市長報告っていうか市の方が依頼した部分では庁舎が7階建てで、福祉会館が5階建てというのが基本設計のところではあったんですが、福祉会館が3階建てで、庁舎の方が6階建てということで、スペースが狭くなっているんで、その辺の議論をしたいなと思って事前に質問を出しましたが、当日はそういう議論にはならなかったんで、今後どこかで議論をしてもらいたいと思っています。

小金井ミーティングとそれからワークショップのそれぞれ議事録・資料等は、今後ホームページにアップされますのでご覧になっていただいて、何か気づいたことがありましたら、言っていただければと思っています。

終わった後で駐輪場のところに自動二輪のスペースをちゃんと確保できているかどうかは確認できなかったし、議論にもならなかったので、追加で企画政策課の方にはメールで送りましたが、今後それが議論してないのでどういうふうになっていくかっていうのはありますが、生活支援部会の中ではすぐ横の通りが、土日には、渋滞になるという話がありました。そうすると、福祉会館が土日利用するときには渋滞でどうするんですかとか、説明のところでも渋滞の事はあんまり想定の話がなかったなので、今後そういう話を自立支援協議会の中でこういう話がありましたって報告を出来るようにしたいと思っています。

(会長)

よろしいですかそのほか何かありますか？

では、すいません私の方でチラシを二枚配っています。

一つは発達障害で食の過敏を持っている当事者のあつくんが描いた絵本のチラシです。

発達障害で食の過敏、困難を持っている方が結構いらっしゃるの、口腔リハビリの田村先生も書いて頂いている私が監修した本です。

赤いチラシの方はあつくんと私と親御さんとそのほかの発達障害の当事者の方と食の問題で、パネルディスカッションを学芸大附属でやるのももしよろしかったらどうぞというおしらせです。

4 次回の開催日程等

(事務局)

次回の開催日程等についてお知らせいたします。

今回は7月16日の火曜日に17時からいつもと同じ時間に戻り会議室の予約をさせていただいております。

会場は前原暫定会議室A～Cと前原会議室です。

各専門部会においての開催日や開催時間等に変更がある場合は、各専門部会より、事務局の方に事前にご連絡いただければと思います。以上です。

(会長)

よろしいでしょうか？

30分もオーバーしてすいません。

これで合同部会を終了いたします。どうもありがとうございました。